

交野市外出支援制度の拡充について

令和6年度から次の大きく3点について拡充する方針 ※令和6年3月議会に関連予算案を提案

- ①交通系 IC カード等活用運賃補助事業における対象年齢を70歳以上に引き下げ
- ②交通系 IC カード等活用運賃補助事業において電車・バス運賃補助以外にタクシー利用券の支給を追加
- ③タクシー等利用料助成事業における妊婦外出支援サービスの有効期限を出産予定日の120日後まで延長

【参考】令和6年度からの事業案

① 交通系 IC カード等活用運賃補助事業（太字で着色・下線の箇所が令和6年度からの変更点）

種類	補助額	対象者
京阪バス乗車券の支給	4,600円 (乗車券を支給)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゆうゆうバス乗車証を交付されていた方</li> <li>・ <u>75歳以上の方</u>→<b>70歳以上に変更</b></li> <li>・ 65歳～69歳で軽度障がい者手帳の所持者 (身体障害者手帳5・6級、療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳3級)</li> <li>・ 中重度障がい者手帳の所持者(年齢制限なし) (身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B1、精神障害者保健福祉手帳1・2級)</li> </ul>
京阪バスポイント付与	4,600ポイント (4,600円相当)	
交通系 IC カードを利用した電車・バスの運賃補助	4,600円 (本人口座に償還払)	
<b>タクシー利用券の支給</b>	<b>4,500円</b> (500円券×9枚)	

②タクシー等利用料助成事業

種類	補助額	対象者
高齢者外出支援サービス	500円券×33枚 (16,500円分)	要介護認定3以上の方
重度障がい者外出支援サービス	500円券×33枚 (16,500円分)	以下の障がい者手帳をお持ちの方 (身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級)
妊婦外出支援サービス	500円券×20枚 (10,000円分)	母子手帳の交付を受けている妊婦の方 (有効期限：出産予定日の <u>60日後まで</u> → <b>120日後まで</b> )

③寺・神宮寺・東倉治・森南地区巡回バス

- ・公共交通不便地区の移動支援として、寺・神宮寺・東倉治・森南地区と河内磐船駅の間で巡回バスを運行
- ・対象者は①交通系 IC カード等活用運賃補助事業と同じ

3. 別途有償旅客交通の実施を計画しています。

【連絡先】

交野市 福祉部 福祉総務課 072-893-6400 (内線：615)

交野市 都市計画部都市まちづくり課 072-892-0121 (内線：236)